市川市地球温暖化対策推進協議会からの意見書(概要)

1. 理念と将来構想

地球温暖化防止は今世紀の大きな挑戦であり、これまで市が進めてきた健康都市、ガーデニングの街づくりに加え、本計画により確実に温室効果ガス排出を減らし、自然に親しみ、 災害に強く、健康なまちづくりで世界に誇れる故郷を、次世代に引き継ぐことを念願する。 そのために、温暖化に関する科学者の警告を真摯に受け止め、科学的根拠に基づいた活動により低炭素社会への転換を図り、また、これを市の発展への好機と捉え、市民・事業者・ 関連活動団体・教育研究機関・市が協働して取組んでいく。

2. 具体的な目標

(下記以外に具体的な省エネ目標を掲げることが必要)

		基準年度	短期目標	中期目標	長期目標
		(2005年度)	(2020年度)	(2025年度)	(2050年度)
削減	CO ₂ 排出量(2005年度比)	_	22%削減	30%削減	70%削減
目標	1人当たり排出量	<u>6.0 t</u>	<u>4.7 t</u> ₁₎	<u>4.2 t</u> ₁₎	<u>2 t</u>
創エネ	市の使用電力における	1%以下	10%程度	15~20%	80%程度
目標	再エネの導入割合			程度 2)	

- 1)長期目標における1人当たり排出量2tから逆算(バックキャスティング)した目標値
- 2)国のエネルギー基本計画に基づくもの

3. 行動計画

●温室効果ガス削減のための行動計画

住宅を対象:新築住宅へのエネルギー性能評価制度等の導入、家庭の省エネ診断など 住宅以外の建築物を対象:一定規模以上建築物への環境エネルギー計画書制度、 大規模建築物への自然エネルギー導入義務化など

●創エネルギー導入のための行動計画 公共施設への太陽光発電 100%導入への計画立案、市民発電事業の展開(市の支援)など

4. 推進のための仕組み

- ●市民・事業者・関連活動団体・教育研究機関・市が協働で推進する仕組み
- ●持続的な活動を支える人づくり

5. 快適で強靭な市川をつくるための仕組み作り

温暖化による影響緩和のための<u>総合的な施策を調整・検討する</u>ため、市長直轄の組織として「低炭素社会構築推進室」を設置する

6. 中長期的ビジョン推進のための行政への期待

- ●市における再生可能エネルギーの導入目標の設定
- ●再生可能エネルギーの導入・普及に関する条例化の検討と整備
- ●再生可能エネルギー事業利用時の市有地(施設)貸し出しに関する規則の検討と整備